

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	64	9.8	主事 技師 保健師 保育士 消防士 計	36 1 2 10 15 64	163	24.8	係員級
2級	高度の知識又は経験を必要とする職務	99	15.1	主事 技師 保健師 保育士 消防士 計	47 6 25 31 13 99			
3級	1 主任の職務 2 施設の長の補佐を行う職務	243	37.0	主任 保育園長補佐 児童老人福祉センター館長補佐 計	240 2 1 243	243	37.0	主任級
4級	1 係長及び主査の職務 2 施設の長の職務 3 困難な業務を行う施設の長の補佐を行う職務	114	17.4	係長 主査 公民館長 ふれあいサポートセンター館長 児童老人福祉センター館長 児童センター館長 保育園長 児童老人福祉センター館長補佐 児童センター館長補佐 保育園長補佐 子どもステーション所長補佐 計	23 63 4 1 3 1 1 4 1 12 1 114	114	17.4	係長級
5級	1 総括係長の職務 2 課及び室の長の補佐を行う職務 3 困難な業務を行う施設の長の職務	70	10.7	総括係長 主査 課長補佐 公民館長 子どもステーション所長 児童老人福祉センター館長 保育園長 副主幹 子どもステーション所長補佐 消防署長補佐、共長出張所長補佐 計	35 6 4 4 1 2 8 1 1 8 70	70	10.7	総括係長補佐・級
6級	1 課及び室の長の職務 2 特に重要な業務を行う施設の長の職務	53	8.1	課長 室長 事務局長 担当課長 主幹 指導保育士 消防署長、消防副署長、共長出張所長 指導主事 計	30 3 2 9 2 3 3 1 53	53	8.1	課長級
7級	部長の職務	12	1.8	部長 担当部長 事務局長 会計管理者 消防長 計	8 1 1 1 1 12	13	2.0	部長級
8級	困難な業務を行う部長の職務	1	0.2	部長 計	1 1			
9級	特に重要な業務を行う部長の職務	0	0.0	部長 計	0 0			
合計		656	100.0	※1級には1名、2級には1名の再任用短時間勤務職員を含む。 ※(%)は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。				

行政職給料表(2)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	給食調理員及び用務員（以下「給食調理員等」という。）の職務	18	37.5	給食調理員	8	48	100.0	係員級
				用務員	1			
				学校給食調理員兼用務員	7			
				保育園給食調理員兼用務員	2			
				計	18			
2級	相当の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	5	10.4	給食調理員	1			
				学校給食調理員兼用務員	4			
				保育園給食調理員兼用務員	0			
				計	5			
3級	高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	25	52.1	給食調理員	16			
				保育園給食調理員兼用務員	9			
				計	25			
4級	特に高度の技能又は経験を有する給食調理員等の職務	0	0.0	給食調理員	0			
				用務員	0			
				学校給食調理員兼用務員	0			
				保育園給食調理員兼用務員	0			
				計	0			
合計		48	100.0	※1級には再任用短時間勤務職員8名を含む。 ※(%)は四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。				